

5 概 況

水道事業会計は、従来からの水道事業と、平成18年度から法適用された鶴形簡易水道事業の2事業から構成されている。鶴形簡易水道事業は、水道事業と比較し、平成20年度決算で給水人口が1.5%、年間総配水量が1.0%と小規模な事業であるが、水道事業と給水施設を共有している部分はなく、料金体系も異なっている。したがって、同一の会計で処理されているが、予算上は水道事業と款項を別にし、事業別に財務内容を確認できるものとなっている。

水道事業会計の業務実績を見ると、当年度の給水人口は水道事業が45,317人、鶴形簡易水道事業が670人で、給水区域内の普及率は水道事業が94.6%、鶴形簡易水道事業が98.7%となっている。また有収率は、水道事業が81.9%で前年度比2.0ポイントの減、鶴形簡易水道事業が95.0%で前年度比25.2ポイントの増となっている。詳細については、「6 業務実績について」に記述している（P3～P4）。

経営成績を見ると、当年度純利益は合計8,043,891円で前年度に比較して19,251,438円（70.5%）の減となっており、この主な要因は、給水収益が大幅に減少したことによるものである。詳細については、「7 経営成績について」に記述している（P5～P11）。

当年度の財政状況を見ると、浄水場整備事業や北東部地区への配水管布設事業など大規模な建設改良工事が前年度で終了したことに伴い、資金の動きが小さくなったことから、流動資産、流動負債が前年度に比較して大幅に減となっている。また、企業債の借入額も減少したことから、これまで増加が続いていた借入資本金も減となっている。詳細については、「8 財政状況について」に記述している（P12～P17）。

予算の執行状況を見ると、執行率は、収益的収支の収入が99.5%、支出が98.8%で、資本的収支の収入が92.6%、支出が94.9%となっている。資本的収支における未執行額には、翌年度に繰り越される管路近代化事業費41,394,000円と、その財源39,762,000円が含まれている。また、資本的収支の不足額は325,676,030円で、過年度分損益勘定留保資金等で補てんされている。詳細については、「9 予算の執行状況について」に記述している（P18～P24）。